

消費生活センターアカウント運用方針

項目	内容
1. 運用するソーシャルメディアの種類	X(旧Twitter)
2. アカウント名	sakai_shohi
3. アカウントURL	https://x.com/sakai_shohi
4. 発信内容	悪質商法や特殊詐欺等の消費者被害防止に係る注意喚起、製品事故、消費生活講座・イベント、くらしと計量など消費生活に関する情報
5. アカウント管理責任者	消費生活センター所長
6. アカウント運用組織	市民人権局 市民生活部 消費生活センター
7. コメントへの返信	原則として返信は行いませんのでご了承ください。 投稿内容についてご質問等がある方は、各投稿の事業等の担当課(外部機関が発信する情報については、当該情報の発信元機関)へ直接お問合せください。
8. アカウント運用方針の変更、削除	予告無く運用方針や運用方法の変更を行う場合があります。 運用が困難になった場合は、その理由を本ページに明記し、アカウントを速やかに停止又は削除します。
9. 運用時間	原則として、開庁日の午前9時から午後5時半まで
10. 意見・問い合わせ	ご意見・お問い合わせは下記をご利用ください。 市民人権局 市民生活部 消費生活センター 電話:072-221-7908、FAX:072-221-2796 【消費生活相談について】 消費生活相談をご希望の方は、相談内容の詳細をお聞き取りする必要がありますので、相談専用ダイヤル(072-221-7146)へお電話いただくか、直接ご来所ください。 【X(旧Twitter)そのものの利用に関すること】 Xヘルプセンター(https://help.x.com/ja) または、ツイナビ(https://twinavi.jp/guide)をご覧ください。
11. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト・画像等)に関する知的財産権は、本市または原作者者に帰属します。 また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
12. 免責	・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、本ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・本ページの内容は予告なく変更することがあります。 ・X(旧Twitter)のご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。
13. その他	本アカウントでは、庁内関係課や所掌業務に関連の深い機関の投稿に限り、必要に応じてリポストし、アカウントをフォローします。 これに準じないアカウントについては、フォローしません。